

令和元年度第3回 下関医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

【日時】 令和2年1月28日（火） 19：00～20：30

【場所】 下関市役所 新館5階 大会議室

【出席者】 出席者名簿のとおり

- 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証や重点支援区域の選定について、説明を行った。
- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の具体的対応方針について協議した。
- 山口県医師確保計画（素案）及び山口県外来医療計画（素案）について説明を行った。

【議事内容】

1 地域医療構想の実現に向けた国の動向

県医療政策課から、国の通知等に基づき、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」及び「重点支援区域の申請について」の説明を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等なし

2 専門部会での協議事項等の報告について

各部会長から資料5により、専門部会の議事概要を報告した。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等なし

3 地域医療構想の達成に向けた医療機関の対応方針の決定について

再検証対象医療機関となった下関市立豊田中央病院から、具体的対応方針の再検証について、資料2-1により、豊田地域のへき地医療を担う役割や方向性など説明を行い、当調整会議において引き続き、2025年を見据えた機能別の病床数等を協議することとなった。

豊関会記念病院及び昭和病院から、資料2-3により、具体的対応方針の見直しについて説明の後、協議を行い、合意した。

（主な意見・質問等）

- 下関市立豊田中央病院は、病床機能を改めて確認し、令和元年度病床機能報告は急性期ではなく回復期として報告したとのことだが、下関医療圏はすでに回復期機能も必要病床数以上であり、今後、他の病床機能から回復期に移行する場合も当調整会議での協議が必要となる。

- 医療費、介護費共に増加し、余裕がない中、医療保険が適用される療養病床を、今後は介護保険が適用される介護医療院に転換していく方向で大丈夫なのか。
 - ⇒ 介護医療院は平成30年度からの制度であるが、令和2年度までの3年間の介護保険事業計画において総量規制があり、各市町等が介護や医療の保険料等を勘案し、社会保障費全体について整合性を取っている。
 - ⇒ 介護療養病床から介護医療院への転換については、下関市の第7期介護保険事業計画に反映済みであり、大きな影響はないと考える。
- 下関市内の病院経営状況は大丈夫なのか。どの程度把握しているのか。
 - ⇒ 医療法に基づき提出される医療法人の事業報告書や、公立・公的医療機関の決算状況については適宜把握しているが、保健医療計画に基づき、地域において必要な医療が提供されるよう取組を進めているところである。
- 下関地域は非常に難しい地域であり、小さなことだけに注目するのではなく、また、数字だけに振り回されることなく、将来の大きな構想を考えることも重要と考える。

4 医師確保計画の策定について

県医療政策課から、山口県医師確保計画（素案）について説明を行った。

（主な意見・質問等）

- 当調整会議の意見である、医師を育てる医療提供体制や設備の充実について、医師確保計画の素案に反映させないのか。
 - ⇒ 今回の医師確保計画は、人に着目して策定しているため、反映させていない。
- 医師少数スポットについて、豊田地域だけでなく、豊北地域も含まれないか。
 - ⇒ へき地の過疎病院にまず医師を配置することを施策として考えていることから、豊田地域を設定したものである。

5 外来医療計画の策定について

県医療政策課から、山口県外来医療計画（素案）について説明を行った。

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等なし